

佐賀県告示第四百十三号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和二十七年佐賀県条例第五十二号)
第八条第一項の規定により、平成二十二年度木材業者及び製材業者の登録事項
を次のとおり変更した。

平成二十二年十一月二十六日

佐賀県知事

古川

康

木材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木鹿第9号	平成22年11月19日	変更前	嬉野市塩田町大字馬場下甲2946番地 1	株式会社松尾材木店	代表取締役 林 雅文
		変更後	多久市多久町2888番地	〃	〃

製材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐製鹿第8号	平成22年11月19日	変更前	嬉野市塩田町大字馬場下甲2946番地 1	株式会社松尾材木店	代表取締役 林 雅文
		変更後	多久市多久町2888番地	〃	〃